

関係機関・組織の平成 25 年度 活動実績 及び 平成 26 年度 活動計画

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平 26 年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動 市内 3 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・子どもの人権 110 番 子どもの人権 110 番の周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	<ul style="list-style-type: none"> ・当所に併設している「一般心理相談室」において、子どもや青少年の問題で悩みを抱えている本人、保護者及び学校関係者等からの相談や心理検査の依頼に応じている。相談は、来所面接あるいは電話で受け付けている。 相談を受ける職員は、心理学を専門としている職員であり、主な相談内容は、非行、不良行為、家庭内暴力、引きこもり、交友関係、不登校、いじめ、家庭でのしつけに関する事等である。 その他、新潟市若者支援協議会等の構成機関としても活動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度と同様

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画
<p>三条人権擁護委員 協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動 市内 3 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・子どもの人権 110 番 子どもの人権 110 番の周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度と同様の活動を計画
<p>新潟県三条警察署</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待事案受理の際の対応（事件処理、児相通告） ・少年相談受理の際の対応及び関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度と同様
<p>三条地区保護司会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市青少年育成地区「社会を明るくする運動」市民大会及び街頭活動、市内小中学校、高校等にポスター掲示 ・「社会を明るくする運動」の作文募集活動の実施 ・「わたしのメッセージ」小学生大会 ・市内各中学校との生徒指導、懇談会、情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度も、昨年度同様に計画中である。

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画
新潟県弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 1 2 ～ P 1 6 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 1 2 ～ P 1 6 参照
三条市小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、市教委と共催で、各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施した。 ・ スクールカウンセラー等の活用を行った。 ・ 各学校単位で「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等を実施した。 ・ 各学校で、幼稚園・保育所との情報交換・連携を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の「いじめ見逃しゼロ県民運動」を受け、市教委と共催で、各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施する。 ・ 必要に応じて、スクールカウンセラー等の活用を図る。 ・ 各学校で、「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等、昨年度と同様に実施する。 ・ 各学校で、幼保小連携の中、幼稚園・保育園（所）との情報交換・連携を強力に推進していく。
三条市中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校警察等連絡協議会の開催 ・ 中高校長連絡協議会の開催 ・ 県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、各中学校区単位で「いじめ見逃しゼロスクールの集会」を実施 ・ 市中教研生徒指導主事連絡会の開催 ・ 各中学校で、いじめ対策、不登校対策等の会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平 25 年度と同様
新潟県立月ヶ岡特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育のセンター的機能として、保護者、担任、本人から、教育相談や巡回相談を受け、支援を行っている。 ＜主な相談内容＞ 就学・進路に関わること 通常学級の中での学習や対人関係などの支援の方法 特別支援学級での一人一人に合わせた支援の方法など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度と同様の取組を行う。

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画
三条市 PTA 連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと絵画コンクール（第 31 回） 市内小・中学校より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募 ・平成 25 年度応募数：1,210 点 ・11 月 16 日（土）表彰式 中央公民館大ホール ・11 月 16 日（土）・17 日（日）作品展 体育文化センター大集会室 作品展では、入選以上の作品 528 点を展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと絵画コンクール（第 32 回） 例年通り実施 11 月 15 日（土）表彰式 11 月 15 日（土）・16 日（日）作品展
三条市私立幼稚園 連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域と連携しながら 7 つの幼稚園がそれぞれの特色を活かして保育にあたり、子どもの成長を見守りながら必要に応じて保護者と関わりを持った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度と同様
三条市青少年指 導委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・どろんこフェスティバル（8 月 11 日） ・深夜巡回（夏休み期間に実施） ・青少年健全育成市民大会の開催（7 月 14 日） ・私のメッセージ小学生大会の共催（11 月 9 日） ・県内・県外研修会及び勉強会を実施し、資質向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度と同様
新潟県 中央児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市子ども・若者総合サポート会議（個別検討会議・ケース進行管理検討会議）への参加・助言 ・三条市要対協主催の研修会への講師派遣 ・児童虐待・非行相談等に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度と同様
新潟県 三条地域振興局 健康福祉環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 1 7 ・ P 1 8 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 1 7 ・ P 1 8 参照

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画																																
<p style="text-align: center;">三条市 社会福祉協議会</p>	<p>心配ごと相談（一般相談）</p> <table border="1" data-bbox="407 210 1218 555"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>46日</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第1・3月曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>24日</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>下田公民館</td> <td>毎月 第2・4火曜日</td> <td>9時～ 12時</td> <td>23日</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	46日	61件	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時 ～ 16時	24日	15件	下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～ 12時	23日	5件	<p>心配ごと相談（一般相談）</p> <table border="1" data-bbox="1303 210 2069 587"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第1月曜日、 第2日曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> <tr> <td>下田公民館</td> <td>毎月 第2火曜日 第3日曜日</td> <td>9時～12時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日、 第2日曜日	13時～16時	下田公民館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～12時
	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																													
	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	46日	61件																													
	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時 ～ 16時	24日	15件																													
	下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～ 12時	23日	5件																													
	会場	開設日	開設時間																															
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時																																
老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日、 第2日曜日	13時～16時																																
下田公民館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～12時																																
<p>心配ごと相談（法律相談）</p> <table border="1" data-bbox="407 593 1218 746"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月 第1・2・3金曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>36日</td> <td>188件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	188件	<p>心配ごと相談（法律相談）</p> <table border="1" data-bbox="1303 625 2069 778"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月 第1・2・3金曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時～16時																	
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	188件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時～16時																																
<p>子どもなんでも相談</p> <table border="1" data-bbox="407 785 1218 938"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・4火曜日 第3土曜日</td> <td>14時 ～ 17時</td> <td>48日</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	48日	2件	<p>子どもなんでも相談</p> <table border="1" data-bbox="1303 817 2069 970"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日</td> <td>14時～17時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時～17時																	
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	48日	2件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時～17時																																
<p style="text-align: center;">三条市 民生委員児童委員 協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回主任児童委員会（視察研修：長岡市、子育ての駅なおか、市民防災センター） ・第2回主任児童委員会（視察研修報告及び意見交換ほか） ・一ノ木戸小学校視察 ・第3回主任児童委員会（任期満了に伴う） ・第4回主任児童委員会（新年度の活動について） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもなんでも相談（第1、第2、第4火曜日及び第3土曜日（14:00～17:00まで） ・市内各児童クラブへの訪問 ・第1回主任児童委員（児童クラブ訪問について） ・その他、各機関主催研修会、行事等に参加 ・視察研修（10月頃） 																																

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画
<p>三条市 私立保育園連盟 連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加し、虐待の防止・発見に役立てた。 ・虐待が疑われる場合は、子育て支援課に伝える義務があることを保護者に伝え、入園式の日に手紙を渡した。 ・毎朝の視診で、子どもの状態を的確に把握し、発見に務めた。 ・各機関と連携を図り、見守りの体制が強化できた。 ・園長会で情報交換を行った。 <p>中学校の子が虐待を受けたケースがあり、兄弟のお子さんを見守るよう連絡が入った。子どもに変化が生じる前に対応し、見守ることができた。連携の大切さを感じた。</p> <p>不登校のケースで、保育園、小学校、中学校、児童相談員の方と連携会議が開かれた。それぞれの成長段階で様子を知ることができ、連携の大切さを感じた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加し、虐待の防止・発見に役立つ力を身に付ける。 ・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時は子育て支援課に連絡する。 ・各機関との連携を密にし、見守りの体制を強化していく。 ・虐待とは、どういうものかという具体例をあげ、保護者におたより等で知らせていく。外傷だけでなく、言葉・精神的苦痛を与えること等も虐待であることを知らせる。 ・園長会で情報交換をし、被害を食い止める努力をする。
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい児（者）早朝日中一時サービス提供の実施（7:30～受入 主に月ヶ岡特別支援学校通学児童・生徒 2～5名） ・知的障がい児（者）短期入所親子体験サービス提供（特に、夏冬春の長期休み利用者があった。） ・日中一時サービス土曜開所サービス提供（短期入所利用と同じく長期休み利用者がいないため調整が必要） ・地区育成会支援の取組（定期的 月1回 リズムダンス 音楽療法を取り入れての支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の継続 ・知的障がい児（者）、サービス事業者と保護者の連携強化（児童サービス利用計画作成時を含めて情報提供） ・フレッシュ講座 年 10 回の開催（成年期も含めて）（余暇支援の位置づけで地区育成会、嵐南公民館共催実施）
<p>三条市医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう会員に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう会員に周知する。

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画
<p>三条市 歯科医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科の立場から、虐待の発見や防止、事後支援に関して先駆的に活動している、川崎市歯科医師会の事例を例会にて紹介し、健診等で活用できるよう指示した。 ・ また、当サポート会議でも、出席者に対し、歯科として貢献できることの一端を渡辺和宏理事が資料を用い説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月19日（木）開催予定の学校保健会主催の研修会を三条市歯科医師会、子どもの育ちサポートセンター虐待防止部会と共催し、川崎市歯科医師会 川越元久常務理事をお迎えし「虐待防止に関するの歯科としての取組」についてご講演頂く。
<p>三条 公共職業安定所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 1 9 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 1 9 参照
<p>三条地域若者 サポートステーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 2 0 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談窓口 月～金 10:00～17:00 第2・4土曜 13:00～15:00 予約制（50分） ・ 事業に関する広報・周知 ・ 他の支援機関との連携 ・ 自立支援プログラムの実施 P 2 1 参照 他、農業体験・ジョブトレーニング、学習支援 など ・ 学校連携推進事業 中退者、中退予定者の支援
<p>三条市 青少年育成市民会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催（7月14日） 来場者 321 人 ・ 青少年ふれあい学習の実施（8月1日・6日・21日） 参加者合計 120 人 ・ 親子ふれあい広場の開催（9月21日） 参加者 62 人 ・ 私のメッセージ三条市小学生大会の主催（11月9日） 来場者 228 人 ・ 青少年のためのコンサート（12月14日） 来場者 293 人 ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会的主催（6月6日 10月21日） 	<p>昨年と同様に支援に関わる以下の活動を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催（7月19日） ・ 青少年ふれあい学習の実施（8月1日、6日、19日） ・ 親子ふれあい広場の開催（9月23日） ・ 私のメッセージ三条市小学生大会の主催（11月1日） ・ 青少年のためのコンサート（12月20日） ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会（6月・10月） 他

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画												
三 条 市 市 民 部 市 民 窓 口 課	1 市民なんでも相談室での相談	・平成 25 年度と同様												
	＜市民相談 466 件＞10 代～30 代の相談を抜粋													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>件数</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>0 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 代</td> <td>15 件</td> <td>事故、結婚、離婚、労働など</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>40 件</td> <td>家族、住宅、離婚、生計、病気、財産、住環境など</td> </tr> </tbody> </table>		年代	件数	主な相談内容	10 代	0 件		20 代	15 件	事故、結婚、離婚、労働など	30 代	40 件	家族、住宅、離婚、生計、病気、財産、住環境など
	年代		件数	主な相談内容										
	10 代		0 件											
	20 代		15 件	事故、結婚、離婚、労働など										
	30 代		40 件	家族、住宅、離婚、生計、病気、財産、住環境など										
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>0 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		10 代	0 件										
	10 代		0 件											
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>20 代</td> <td>15 件</td> <td>事故、結婚、離婚、労働など</td> </tr> </tbody> </table>		20 代	15 件	事故、結婚、離婚、労働など									
20 代	15 件	事故、結婚、離婚、労働など												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>30 代</td> <td>40 件</td> <td>家族、住宅、離婚、生計、病気、財産、住環境など</td> </tr> </tbody> </table>	30 代	40 件	家族、住宅、離婚、生計、病気、財産、住環境など											
30 代	40 件	家族、住宅、離婚、生計、病気、財産、住環境など												
＜消費生活相談 250 件＞10 代～30 代の相談を抜粋														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>件数</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>0 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 代</td> <td>20 件</td> <td>架空請求メール、出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、アプリなど</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>57 件</td> <td>出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、商品購入トラブル、電話勧誘、通信教育、多重債務など</td> </tr> </tbody> </table>	年代	件数	主な相談内容	10 代	0 件		20 代	20 件	架空請求メール、出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、アプリなど	30 代	57 件	出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、商品購入トラブル、電話勧誘、通信教育、多重債務など		
年代	件数	主な相談内容												
10 代	0 件													
20 代	20 件	架空請求メール、出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、アプリなど												
30 代	57 件	出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、商品購入トラブル、電話勧誘、通信教育、多重債務など												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>0 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	10 代	0 件												
10 代	0 件													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>20 代</td> <td>20 件</td> <td>架空請求メール、出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、アプリなど</td> </tr> </tbody> </table>	20 代	20 件	架空請求メール、出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、アプリなど											
20 代	20 件	架空請求メール、出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、アプリなど												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>30 代</td> <td>57 件</td> <td>出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、商品購入トラブル、電話勧誘、通信教育、多重債務など</td> </tr> </tbody> </table>	30 代	57 件	出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、商品購入トラブル、電話勧誘、通信教育、多重債務など											
30 代	57 件	出会い系サイト、契約トラブル、ネット通販、医療費、商品購入トラブル、電話勧誘、通信教育、多重債務など												
<p>2 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回） 行政相談（月 1 回）、人権特設相談（月 1 回）</p>														

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画
<p>三条市福祉保健部 福祉課</p>	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託相談支援事業所等と連携した障がい者（児）の相談支援 ・ 障がい福祉サービス事業所等と連携した障がい者の就労支援 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市就労支援プログラム及びハローワーク三条と協定の「生活保護受給者等就労自立促進事業による、生活保護受給者及び相談・申請段階の者等の早期就労支援の実施 ・ 子育て支援課、小中一貫教育推進課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯の子どもに対し、「社会的な居場所づくり支援事業」による各種支援の実施 ・ 商工課と連携した、合同就職面接会等における生活保護受給者の就労支援の実施 	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、相談支援・就労支援を実施 ・ 相談支援・就労支援の充実策の検討 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市就労支援プログラム及びハローワーク三条と協定の「生活保護受給者等就労自立促進事業」による、生活保護受給者及び相談・申請段階の者等の早期就労支援の実施 ・ 子育て支援課、小中一貫教育推進課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯の子どもに対し、「社会的な居場所づくり支援事業」による各種支援の実施 ・ 商工課と連携した、合同就職面接会等における生活保護受給者の就労支援の実施
<p>三条市福祉保健部 健康づくり課</p>	<p>・ P 2 2 ・ P 2 3 参照</p>	<p>・ P 2 4 ・ P 2 5 参照</p>

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画
<p style="text-align: center;">三 条 市 経 済 部 商 工 課 ／ 三 条 市 勤 労 青 少 年 ホ ー ム</p>	<p>①勤労青少年ホーム(ソレイユ三条)事業 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座(16講座)、お楽しみサロン(7サロン)、サークル活動(11サークル)や各種ホーム利用者交流事業(ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等)を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見いだしていくための「いこい」と「教養」の場を提供した。</p> <p>②三条地域若者サポートステーション事業 ニートや引きこもりがち若者を対象に、職業的自立支援を行うことを目的とする厚生労働省委託事業「三条地域若者サポートステーション事業」を本ホーム内で実施し、若年無業者の自立支援を行った。 このサポステ事業のうち、相談事業(25年度実績 延べ相談件数 2,300件、実人員 960人)に要する経費は国費であるが、若年無業者の就労と自立支援強化を図るため、相談業務以外の事業(対象者の掘り起こし事業、学び直し事業、職場見学や体験のコーディネート事業等)にかかる自立支援員及び各種事業費の経費として委託料2,208千円を三条市が負担し、支援を行った。 また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体等の連携の強化並びに調査及び研究を行うため「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年2回開催した。</p> <p>③就労支援事業 本ホーム内に併設されている「ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)」において、若年者等の就労全般に関する相談・アドバイスを行い、支援を行った。 また、メールマガジン「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、これから就職しようとする学生や子どもの就職を応援したい保護者等に配信した。</p> <p>④「若年者雇用拡大奨励金」制度の創設 改正高齢者雇用安定法により、一層厳しくなると懸念される若年層の雇用を促進させるため、35歳未満の市内在住若年者を雇用し、正規雇用者等を増加させた事業所に奨励金を支給することで、若年者の市内企業への雇用の促進を図った。</p> <p>⑤企業活動活性化懇談会の開催 「若者の職場定着にむけて」をテーマに、公労使が懇談し課題を共通認識した。</p>	<p>① 平成 26 年度からソレイユが指定管理者による管理になったが、引き続き勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るべく指定管理者と連携していきたい。</p> <p>②～④ 平成 25 年度と同様の取り組みを行っていく。</p>

機 関 名	平成 25 年度 活 動 実 績	平成 26 年度 活 動 計 画
<p>三条市立 公立保育所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちサポートセンター（子ども発達ルーム、発達応援室、総合支援係）と連携し、障がい児、虐待、発達等で気にかかる子どもについて、きめ細かい支援を行った（ケース検討会等の話し合い、保健師、専門指導員、臨床心理士との話し合い、ことばの教室との連携など、各ケースに応じて各専門と連携をとり、より良い支援に努めた。）。 ・それぞれのケースに応じて、保護者支援にも力を入れた。（保護者の相談に乗り、必要に応じて専門部署につなげていく等） ・年中児発達参観実施に向けて、模擬参観の実施、研修、話し合いに参加した。 ・小学校との連携を図り、保育所での様子を見てもらったり、話し合いをすることで、子どもたちがスムーズに就学できるように支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちサポートセンター（子ども発達ルーム、発達応援室、総合支援係）と連携し、障がい児、虐待、発達等で気にかかる子どもについて、きめ細かい支援を行う。 ・それぞれのケースに応じて、保護者支援を行う。 ・年中児発達参観を実施する（その後、きめ細かい支援を行う。）。 ・小学校との連携を図る。
<p>三条市 児童館・児童クラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、放課後、安心して過ごすことができる居場所づくり ・児童クラブ主任指導員会議を月 1 回開催し、情報交換や意見交換を行った。 ・日頃から子どもたちに対し、適切な対応ができるよう、職員研修会を行った。（講演会・講習会・事例検討会など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会や情報交換会などを行い、子どもたちの抱えている問題の解決や子どもたちの理解に努める。 ・保護者説明会及び交流会の開催